

非常勤の行政委員会委員の勤務実績一覧(平成22年度～平成24年度)

区 分		委員数	1人当たり勤務回数			
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均
監査委員	識見者選出	1人	44	36	32	37.3
	議員選出	2人	36	30	29	31.7
教育委員会	委員長	1人	53	35	58	48.7
	委員	3人	31	33	52.7	38.9
選挙管理委員会	委員長	1人	67	71	53	63.7
	委員	3人	29	40	31	33.3
	補充員	4人	0	0	0	0.0
農業委員会	会長	1人	50	46	47	47.7
	会長代理	1人	42	39	40	40.3
	委員	25人	29	29	29	29.0
公平委員会	委員長	1人	11	10	8	9.7
	委員	2人	9	9	7	8.2
固定資産評価審査委員会	委員長	1人	10	6	17	11.0
	委員	2人	9	7	17	10.8

非常勤の行政委員会委員の勤務実績一覧(平成22年度実績)

(1) 非常勤特別職の報酬額及び勤務日数

職名	委員数	1人当たりH22年度勤務日数(回数)※1					合計	備考	
		定例会	議会関連	研修	行事	その他※2		行事欄の内容	その他の内容
監査委員	1人	32	1	10		1	44	市長への決算審査概要説明	資料読み込み、意見形成、指示事項報告、各種相談等
	2人	28		6	2		36	決算審査概要説明	資料読み込み、意見形成等
教育委員会	1人	21	0	6	26	-	53	学校訪問、体育大会、卒業式、懇談会、協議会、視察等	
	3人	21	0	1.7	8.3	-	31	学校訪問、体育大会、卒業式、懇談会、協議会、視察等	
選挙管理委員会	1人	18	0	4	37	8	67	辞令交付、選挙、啓発活動等	打合せ等
	3人	18	0	4	7	0	29	選挙、啓発活動等	打合せ等
農業委員会	1人	25	0	1	8	16	50	各種協議会、総会、記念式典等	農地パトロール、現地調査等
	25人	18	0	1	0	10	29	各種協議会、総会、記念式典等	農地パトロール、現地調査等
公平委員会	1人	4			7		11	全国、近畿支部、県、樺太地区の公平委員会連合会の出席等	資料読み込み、準備等
	2人	4			5		9	全国、近畿支部、県、樺太地区の公平委員会連合会の出席等	資料読み込み、準備等
固定資産評価審査委員会	1人	0	0	1	0	9	10		固定資産評価の不服申立てに関する審査等
	2人	0	0	0	0	9	9		固定資産評価の不服申立てに関する審査等

非常勤の行政委員会委員の勤務実績一覧(平成23年度実績)

(1)非常勤特別職の報酬額及び勤務日数

職名	委員数	1人当たりH23年度勤務日数(回数) ※1				合計	備考	
		定例会	議会関連	研修	行事		その他 ※2	行事欄の内容
監査委員	1人	24	3	5	4	36	市長への決算審査概要説明	資料読み込み、意見形成、指示事項報告、各種相談等
議員選出	2人	24		4	2	30	決算審査概要説明	資料読み込み、意見形成等
教育委員会	1人	23	0	5	7	35	学校訪問、体育大会、卒業式、懇談会、協議会、視察等	(※その他に臨時会1回)
委員	3人	23	0	4	6	33	学校訪問、体育大会、卒業式、懇談会、協議会、視察等	(※その他に臨時会1回)
選挙管理委員会	1人	20	2	5	33	71	辞令交付、選挙、啓発活動等	打合せ等
委員	3人	20	0	5	15	40	選挙、啓発活動等	打合せ等
農業委員会	1人	25	0	2	9	46	各種協議会、総会、記念式典等	農地パトロール、現地調査等
委員	25人	18	0	1	1	29	各種協議会、総会、記念式典等	農地パトロール、現地調査等
公平委員会	1人	5			5	10	全国、近畿支部、県、播磨地区の公平委員会連合会の出席等	資料読み込み、準備等
委員	2人	5			4	9	全国、近畿支部、県、播磨地区の公平委員会連合会の出席等	資料読み込み、準備等
固定資産評価審査委員会	1人	0	0	0	0	6		固定資産評価の不服申立てに関する審査等
委員	2人	0	0	1	0	7		固定資産評価の不服申立てに関する審査等

非常勤の行政委員会委員の勤務実績一覽(平成24年度実績)

(1)非常勤特別職の報酬額及び勤務日数

職名	委員数	1人当たり24年度勤務日数(回数)※1						合計	備考	
		定例会	議会関連	研修	行事	その他※2	行事欄の内容		その他欄の内容	
監査委員										
議員者選出	1人	23	3	5	1		32	市長への決算審査概要説明	資料読み込み、意見形成、指示事項報告、各種相談等	
議員選出	2人	23		4	2		29	決算審査概要説明	資料読み込み、意見形成等	
委員長	1人	24	1	0	33	-	58	学校訪問、体育大会、卒業式、懇談会、協議会、視察等	(※その他に臨時会3回)	
委員	3人	24	1	0.7	27	-	53	学校訪問、体育大会、卒業式、懇談会、協議会、視察等	(※その他に臨時会3回)	
委員長	1人	20	0	4	26	3	53	辞令交付、選挙、啓発活動等	打合せ等	
委員	3人	20	0	4	7	0	31	選挙、啓発活動等	打合せ等	
選挙管理委員会										
会長	1人	24	0	1	8	14	47	各種協議会、総会、記念式典等	農地パトロール、現地調査等	
委員	24人 欠員1人	17	0	1	0	11	29	各種協議会、総会、記念式典等	農地パトロール、現地調査等	
委員長	1人	4	0	0	4	0	8	全国、近畿支部、県、播磨地区の公平委員会連合会の出席等	資料読み込み、準備等	
委員	2人	4	0	0	3	0	7	全国、近畿支部、県、播磨地区の公平委員会連合会の出席等	資料読み込み、準備等	
公平委員会										
委員長	1人	0	0	0	0	17	17		固定資産評価の不服申立てに関する審査等	
委員	2人	0	0	0	0	17	17		固定資産評価の不服申立てに関する審査等	

議案第74号及び第76号 関連資料  
 農業委員の選挙区統合及び選挙委員定数の改正について

1 目的

農業委員会は、2選挙区による選挙で選出される委員20人（現在欠員1人）と市長が選任する委員7人を合わせた27人の委員で構成されている。

しかし、その選挙区や委員定数は昭和30年代に制定されて以来、50数年が経過し、その間に市内の農家戸数や農地面積の規模など、農業を取巻く環境は変化している。

【参考】	(昭和35年度)	(平成23年度)
農家戸数	3, 170戸 ⇒	1, 331戸
農地面積	1, 546ha ⇒	709ha

この度、現行の条例を見直し現状に見合ったものにするため、選挙区統合及び選挙委員定数の改正を行うものである。

2 これまでの選挙の経緯

農業委員の選挙は、昭和26年に第1回目が執行され、平成23年までに21回執行されている。（選挙は3年ごとに執行）

選挙は無投票となることが多く、特に昭和59年以降において投票が行われたのは、平成20年のみとなっている。

3 改正の概要

(1) 選挙区の統合

2選挙区を、1選挙区に統合する。

(2) 委員数の削減

選挙により選出される委員の定数20人を16人に削減する。

※なお、これらは改正後初めて執行される農業委員の選挙（一般選挙）から施行する。

4 背景・改正の理由等

(1) 選挙区

平成24年3月31日現在の農家数は1, 331戸。選挙区ごとの農家数は次のとおり。

第1選挙区（明石・大久保地区）	765戸
第2選挙区（魚住・二見地区）	566戸

第2選挙区は、農業委員会等に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第5条に定められている、区域を分けて選挙区を設ける基準の数600を下回っている。

## (2) 委員定数

選挙により選出される委員の数は施行令第2条の2に定める農地面積、農家戸数を基に条例で定めることとなっており、本市の場合は、上限20人下限8人となる。

また、本市の選挙委員一人当たりの農家戸数は59戸で、県下30市町の平均値131戸の半分以下（下位から6番目）となっている。

そのため、従前よりの経過等を勘案し、地域毎と農業重点地区に分けて農業委員を置くこととした。

地域毎の委員は、市内を4地域（明石・大久保・魚住・二見）に分け、それぞれの地域に委員を2人置く。

農業重点地区の委員は、農振農用地区（8地区）に、1地区1委員とし選挙により選出される委員の数を合計16人とする。

## 5 改正による効果

- ① 政令で定められている基準に適合する。
- ② 農業の現況に見合う委員数になる。
- ③ 農業者（農業委員を含む）の意識改革を図ることができる。
- ④ 経費が節減される。（総額6,854,400円（3年分・委員の任期期間）  
（47,600円/月×4人×12ヶ月＝2,284,800円×3年）

今回の条例改正後においても農業委員数については、農家戸数、農地面積、県下各市の状況等を見ながら、関係機関を含めて検討を続ける。

## 6 今後の予定

平成25年7月～ 周知期間（農会、農協を通じて文書による啓発等を実施）  
平成26年7月 農業委員選挙  
（現委員の任期満了日 平成26年7月19日）

県下農業委員会の概要(選挙委員1名当たり総農家数順)

順位	市町名	農業委員数			選挙委員1名当たり		現行の選挙委員 定数が定められた 年月	任期満了日
		選挙委員	選任委員	合計	総農家数	経営耕地 面積		
1	加西市	15	5	20	255	194	昭和42年 5月	H27. 6. 1
2	姫路市	40	6	46	229	71	平成18年 3月	H26. 7. 31
3	三木市	17	7	24	180	151	平成17年12月	H27. 4. 30
4	篠山市	24	4	28	178	148	平成17年 9月	H27. 3. 31
5	小野市	14	6	20	175	134	平成17年 3月	H27. 4. 19
6	豊岡市	30	6	36	174	122	平成17年 4月	H26. 4. 20
7	丹波市	40	6	46	165	103	平成17年 4月	H26. 6. 30
8	淡路市	21	3	24	152	82	平成20年 3月	H26. 7. 31
9	南あわじ市	30	6	36	150	112	平成17年 1月	H26. 7. 31
10	たつの市	25	6	31	146	82	平成17年10月	H26. 12. 19
11	加古川市	28	7	35	141	49	平成22年 3月	H26. 7. 19
12	加東市	21	6	27	138	117	平成23年12月	H27. 5. 14
13	養父市	21	4	25	132	37	平成19年11月	H25. 10. 31
14	三田市	15	5	20	131	119	昭和31年10月	H26. 3. 25
15	神戸市	40	6	46	126	97	平成18年 3月	H24. 9. 9
16	宍粟市	30	6	36	124	46	平成23年 3月	H26. 7. 19
17	朝来市	23	5	28	117	50	平成17年 4月	H26. 7. 19
18	稲美町	17	4	21	110	78	平成18年12月	H25. 3. 31
19	洲本市	30	6	36	93	56	平成18年 2月	H25. 2. 10
20	西脇市	20	6	26	75	41	平成17年10月	H24. 7. 19
21	相生市	10	4	14	71	37	平成23年 3月	H26. 7. 19
22	赤穂市	18	6	24	65	36	平成14年 3月	H26. 7. 19
23	高砂市	15	5	20	63	8	平成14年 3月	H26. 7. 19
24	伊丹市	7	5	12	62	13	平成20年 3月	H26. 7. 19
25	<b>明石市</b>	<b>20</b>	<b>7</b>	<b>27</b>	<b>59</b>	<b>23</b>	<b>昭和32年7月</b>	<b>H26. 7. 19</b>
26	宝塚市	12	5	17	56	29	平成17年 3月	H26. 7. 19
27	西宮市	10	5	15	42	12	平成11年 5月	H26. 7. 19
28	尼崎市	9	5	14	37	8	平成17年 5月	H26. 7. 19
29	川西市	12	5	17	36	10	平成18年 3月	H24. 7. 31
30	播磨町	7	3	10	30	2	平成17年 3月	H26. 7. 19
合 計		624	160	784				
平 均		21	5.3	26	131	76		

(平成24年12月現在)

【選挙委員数を「16」とした場合の試算】

21	明石市	16	7	23	74	29		
----	-----	----	---	----	----	----	--	--

(参考)

選挙による委員の定数の基準 (農業委員会等に関する法律施行令第2条の2)

区分1:農地面積1,300ha以下、または、基準農業者数1,100以下 ⇒ 農業委員20人上限

区分2:区分1及び区分3以外 ⇒ 農業委員30人上限

区分3:農地面積5,000ha超、かつ、基準農業者数 6,000超 ⇒ 農業委員40人上限

非常勤の行政委員会委員の職務内容及び委員の属性について

	監査委員	教育委員会	選挙管理委員会	農業委員会	公平委員会	固定資産評価審査委員会
職務内容 (主な実務)	<p>(1) 定期監査・行政監査・住民監査・出納検査等の実施毎に、</p> <p>① 監査実施前の資料読み込み</p> <p>② 総括説明</p> <p>③ 事務局の予備監査後の協議</p> <p>④ 公表</p> <p>(2) 市長への決算審査概要説明</p> <p>(3) 意見形成、指示事項報告、各種相談等</p>	<p>(1) 定例会・臨時会出席</p> <p>(2) 学校訪問</p> <p>(3) 体育大会出席</p> <p>(4) 卒業式出席</p> <p>(5) 懇談会出席</p> <p>(6) 協議会出席</p> <p>(7) 視察等</p>	<p>(1) 定例会・臨時会出席</p> <p>(2) 市議会本会議出席（一般質問がある場合）</p> <p>(3) 各種選挙連合会の総会・理事会・役員会出席</p> <p>(4) 各種選挙連合会の研修会出席</p> <p>(5) 各種選挙の管理執行、打ち合わせ、啓発活動等</p>	<p>(1) 定例会（委員会・小委員会）</p> <p>(2) 各種農業委員会幹部研修会出席</p> <p>(3) 各種農業委員会会長会議・協議会出席</p> <p>(4) 農地パトロール</p> <p>(5) 許可申請に係る現地調査</p> <p>(6) 農地の売買・賃借・転用・相続・紛争等の相談等</p>	<p>(1) 定例会出席</p> <p>① 職員組合5団体の役員改選の承認</p> <p>② 管理職員等の範囲を定める規則等の改正</p> <p>③ 職員からの措置の要求又は不服申立てがあった場合の審査</p> <p>(2) 公平委員会連合会の総会・事務研修会出席等</p>	<p>(1) 固定資産評価の不服申立てに関する審査等</p> <p>(2) 決定処分取消訴訟の対応等</p>
委員の属性	<p>職見者選出：公認会計士</p> <p>議員選出：議員</p>	<p>・ 会社代表取締役</p> <p>・ 大学教授</p> <p>・ 保育園長</p> <p>・ 医師</p>	<p>・ 元市議会議員</p> <p>・ 元市教育長</p> <p>・ 元市職員（部長経験者）</p> <p>・ 元中学校教師</p>	<p>選任による委員</p> <p>・ 議員推薦（あかし農業協同組合役員等）</p> <p>・ あかし農業協同組合推薦（同農協代表理事等）</p> <p>・ 兵庫南農業協同組合推薦（同農協理事等）</p> <p>・ 土地改良区推薦（土地改良区理事長等）</p>	<p>・ 弁護士</p> <p>・ 元会社員</p> <p>・ 会社役員</p>	<p>・ 不動産鑑定士</p> <p>・ 弁護士</p> <p>・ 元市役所職員</p>